

国家プロジェクトとしての成田空港及び周辺産業基盤の整備推進に向けた
関係府省庁連絡会議の開催について

令和 8 年 7 月 13 日
関係府省庁申合せ

- 1 成田空港の更なる機能強化、それに伴う旅客取扱施設・貨物取扱施設の整備及び国際航空物流拠点機能の強化、周辺地域の産業集積の促進、農林水産物輸出拠点化、道路・鉄道アクセスの強化等の産業基盤整備について、関係府省庁等の緊密な連携の下、国家プロジェクトとして一体的に推進するため、「国家プロジェクトとしての成田空港及び周辺産業基盤の整備推進に向けた関係府省庁連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を開催する。
- 2 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議 長	国土交通大臣
副議長	国土交通事務次官
構成員	内閣府地方創生推進事務局審議官
	総務省自治財政局長
	財務省関税局長
	農林水産省輸出・国際局長
	経済産業省大臣官房総括審議官
	国土交通省大臣官房総括審議官
	国土交通省都市局長
	国土交通省道路局長
	国土交通省鉄道局長
	国土交通省物流・自動車局長
	国土交通省航空局長
	観光庁長官
オブザーバー	成田国際空港株式会社代表取締役社長
	千葉県知事

- 3 連絡会議の下に、幹事会を置く。幹事会の構成員は関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。
- 4 連絡会議及び幹事会の庶務は、国土交通省航空局において処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。